

新宿区立高齢者いきいの家清風園の廃止後の跡地活用方針について

新宿区立高齢者いきいの家清風園（以下、「清風園」という。）の廃止後の跡地活用について、地域住民等の意見を踏まえ、下記のとおり活用方針を決定する。

記

1 廃止後の跡地活用

(1) 活用方針

本人の障害の重度化、家族の高齢化により在宅での生活が困難になった方等が、住み慣れた地域で暮らし続けられるように、民設民営の障害者グループホーム等を整備する。

(2) 障害者グループホーム等の整備理由

区内の知的障害者グループホーム及び身体障害者福祉ホームは、大半が満室となっており新規の受入れが困難な状況である。一方で、民有地を活用したグループホームの整備は、地価が高く用地を確保することが困難であるため、整備が進まないのが現状である。

このため、区有地を活用した障害者グループホーム等の整備を行う。

(3) 開設時期

令和7年4月予定

2 地域説明会の実施結果

開催場所	日時、参加者	説明内容等
清風園	令和2年1月18日（土） 15時10分～ 参加者143名	方針案について説明及び質疑応答
落合第二地域センター	令和2年1月19日（日） 10時00分～ 参加者41名	方針案について説明及び質疑応答

※このほか、障害者団体連絡協議会、落合地区の民生委員・児童委員協議会、高齢者クラブ連合会、町会長等に対し、方針案について説明及び質疑応答を行った。

3 施設活用検討会の検討結果

地域住民等の意見を踏まえ、区が保有する施設等の適正な管理、有効な活用の調査・検討を行う施設活用検討会で、清風園の廃止後の跡地活用について検討した。

検討結果は、別紙「令和元年度施設活用検討会報告書 高齢者いきいの家清風園廃止後の跡地活用方針」のとおり。

4 今後の予定

令和2年2月5日	常任委員会報告
令和3年～	中落合高齢者在宅サービスセンターの空きスペースに地域交流スペースを整備
令和3年9月末	清風園廃止
令和3年10月	地域交流スペース運営開始
令和3年10月～	清風園解体工事 障害者グループホーム等の整備事業者選定
令和5年10月～	障害者グループホーム等新築工事
令和7年4月	障害者グループホーム等開設